



令和元年度 多面的機能支払交付金
活動レポート
— 2019 —

みどり
～水土里の資源を次世代へ～

水



土



里



大分県多面的機能支払推進協議会

みどりの資源を次世代へ

水 土 里

水路やため池 田んぼや畑 農村

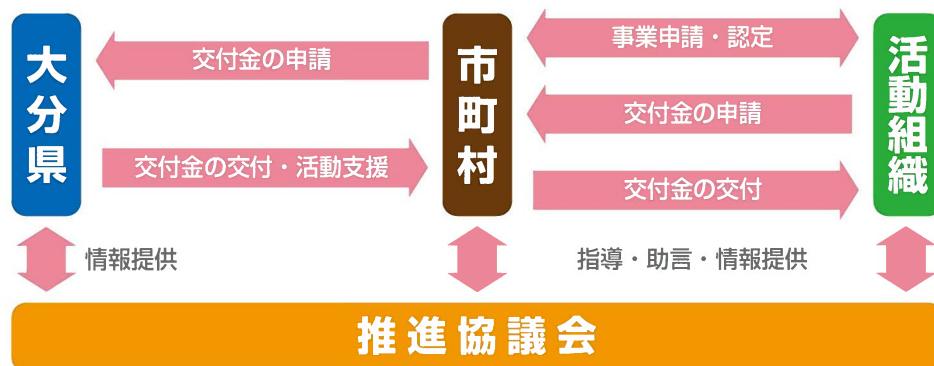
農地維持支払

資源向上支払
(長寿命化)

資源向上支払
(共同活動)

市町村が認定した活動計画に基づき、市町村から活動組織に交付金が交付されます。

支援のみ



活動組織の構成例

農地維持
支払交付金



資源向上
支払交付金



農地維持支払交付金

●農地の保全



草刈り

●施設の保全



水路の泥上げ

●施設の保全



異常気象等後の応急措置

資源向上支払交付金(共同活動)

地域資源の質的向上を図る共同活動

●施設の保全



水路の目地補修

●地域ぐるみの連携



地域住民との交流

●きめ細やかな雑草対策



カバープランツ*

資源向上支払交付金(長寿命化)

施設の長寿命化のための活動

●水路の更新



●ゲートの更新



●未舗装農道の舗装



多面的機能支払交付金を活用しよう

基本交付単価 (農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担)



(単位：円／10a)

都府県	①農地維持支払 ^{*8}	②資源向上支払 (共同) ^{*1,2,3}	①と②に取り組む 場合	③資源向上支払 (長寿命化) ^{*4,5}	①、②及び③に取り 組む場合 ^{*7}
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畠 ^{*9}	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

*1：農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施した地区は、②の単価に0.75を乗じた額になります。

*2：②の資源向上支払（共同）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本になります。

*3：多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。

*4：水路や農道などの施設の補修や更新を実施します。

*5：本単価は交付上限額になります。なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。

*6：広域活動組織の規模を満たさない場合、③の交付上限額は、保全管理する区域内に存在する集落数に200万円を乗じた額と上記単価に対象農用地面積を乗じた額の小さい額となります。

*7：②及び③と一緒に取り組む地区は、②の単価は0.75を乗じた額となります。したがって、①、②及び③と一緒に取り組む場合、都府県・田では合計で9,200円/10aになります。

*8：事業計画期間中に畠地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は地目変更前の単価を適用します。

*9：畠には樹園地を含みます。

農業農村の多面的機能の維持・発揮に取り組もう ～高めよう地域協働の力！～

農地や農業用水路などの農村の資源は多面的機能を有していることから県民共有の財産であり、農村の資源を良好な状態で次の世代に引き継ぐことが必要です。しかし、高齢化や非農業者との混住化が進み、農村の「まとまり」が弱まり、農地や農業用水路などの保全が難しくなってきています。

このような状況の中、地域ぐるみで良好な農村環境の保全や農業用水路などの長寿命化を図る「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年度よりスタートし、平成26年度からは日本型直接支払制度の中の「多面的機能支払交付金」となり、更に平成27年度から法制化され、法律に基づく安定的な制度となりました。

この多面的機能支払交付金を活用し、各活動組織の農業者や非農業者などが連携しそれぞの地域で農地や農業用水路などの保全管理に取り組んでいます。そのため地域コミュニティの強化や集落機能の維持にも効果を発揮しています。

県下で活動している5つの活動組織について紹介します。

制度内訳

農地維持支払

農業者等による組織が取り組む、農地や水路等施設の草刈り、泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動に対する支援です。

資源向上支払（共同活動）

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の良好な保全といった、地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援です。

資源向上支払（長寿命化）

地域住民を含む組織で、共同活動や基礎的保全活動に取り組んでいる組織が、老朽化した農地周りの水路、農道など施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動に対する支援です。





三重保全会

♦農地維持支払 ♦資源向上支払（共同）

活動開始年度：平成30年度～



特別賞



地区概要

- ▶取組面積 59.66ha
(田 55.5ha 畑 4.16ha)
- ▶資源量
開水路 23.3km、農道 10.5km、ため池 1箇所
- ▶主な構成員
自治会、土地改良区、NPO法人、子供会、老人会、保存会、香々地MIEデザイン会議、農事組合法人
- ▶交付金 約300万円(H30)

○三重地域は豊後高田市の北部に位置し、人口500人程の集落である。

○本地域は、過疎化・高齢化の影響により地域農業が維持できなくなりつつある状況となっていたが、佐古地域保全組合と夷地域保全会及び今まで活動をしていなかった東夷、前田、長小野地区を含め、新たな活動組織として平成30年度に設立した。

○これにより、地域間交流が活性化し農業者だけでなく非農業者も保全管理活動に参加するようになり、集落活動の維持に寄与されている。さらに、景観形成活動にも積極的に取組むこととなり、地域の美化活動にも貢献している。

活動開始前の状況や課題

- 1 過疎化・高齢化により維持管理が困難な状況
- 2 施設の機能回復などの直営施工が困難
- 3 事務作業の煩わしさ
- 4 非農業者組織との連携不足
- 5 土地持ち非農家の増加により耕作者の農地管理に負担



【総会の様子】



【検討会の様子】

取組内容

- 1・3・5 組織の統合により集落を越えた維持活動に対する応援体制が確立され、事務の効率化が実現
- 2 昨年度の梅雨前線豪雨による水路内の土砂撤去等を共同活動により実施
- 4 子供会や老人会によるもち米の田植え・稻刈り・餅つきの行事を継続
- 5 農事組合法人との共同作業による農地維持活動の実施



【餅つきの様子】



【機能回復の様子】

取組の効果

- 1・3・5 事務の効率化により、活動に対する意欲が向上。応援体制の確立に伴い、今まで最小限の管理作業にとどまっていた地域でも、農地や施設の管理が実施できることになった。
- 2 非農業者の方の参加により、以前に比べ施設の機能回復が迅速に行われ、農作業が滞りなく進んだ。
- 4 地域内の小学校が閉校になって以降、同学校区内で連携が取りにくい状況であったが、活動組織の統合により新たな連携が図られた。



【ゴミ拾いの様子】

だい そ う ち く かんきょう ほ せん かつ どう そ し き

杵築市 大左右地区環境保全活動組織

◆農地維持支払 ◆資源向上支払（共同）

活動開始年度：平成19年度～

地区概要

- ▶取組面積 13.18ha
(田 9.90ha、畑 3.28ha)
- ▶資源量
開水路 2.8km 農道 0.9km
- ▶主な構成員
農業者、非農家
- ▶交付金 約54万円(H30)

○大左右地区環境保全活動組織は、農業者の高齢化・過疎化等による農用地や施設の保全管理の担い手の減少の対策をするため、平成19年度の農地・水・環境保全向上対策から取り組みを開始した。

○この活動を行うことにより、地域内の農用地・水路・農道の保全管理に対する意識や、自然環境に対する意識が向上し、適切な保全管理が行われるようになった。

活動開始前の状況や課題

- 高齢化や過疎化により若者が流出し、農用地や水路・農道等の施設の保全管理が困難な状態となりつつあった。
- 活動取組前は、地域住民の農用地や施設、環境保全に対する意識が薄まりつつあった。



取組内容

- 遊休農地発生防止及び有効活用のため、ひまわりを植栽し、景観形成に努めている。
- 生態系保全活動として、水路上流に生息するホタルの育成のため、餌となるニイナ（川二ナ・タニシ）を採取し、ホタルの生息区域に放流している。また、夏にホタルの鑑賞会を開催し、地域住民との交流を行い、農業と環境への意識向上を啓発している。



取組の効果

- 農用地や施設、また環境の保全については、個々の問題ではなく、地域全体の問題としてとらえる意識が醸成された。
- 農用地・農業用施設を地域全体で保全管理する体制ができ、持続的な農業が可能となった。



いち のお かみ かん きょう ほ せん かい

大分市 市尾上環境保全会

◆農地維持支払 ◆資源向上支払（共同）

活動開始年度：平成26年度～

地区概要

- ▶取組面積 17.5ha
(田 14.0ha、畑 3.5ha)
- ▶資源量 開水路 4.6km
パイプライン 0.6km
農道 5.0km ため池 3箇所
- ▶主な構成員 農業者、自治会
- ▶交付金 約80万円(H30)

○本地域は、大分市東部にあり旧佐賀閑町と臼杵市に境を接する中間農業地域である。高齢化により水路や農地の維持が課題となっている。

○これらの課題を解消するため、農業者の有志や自治会、水路組合が協力し水路や農地の保全に取り組んでいる。また、農地や農道脇に季節の花を植え地域の景観向上に取り組んでいる。近年は有害鳥獣が頻繁に出現するため農地周りの藪の伐採にも取り組み始めた。

○本事業により、地域内で助け合いの機運が高まっている。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、高齢化が進行し農業従事者が減少したことから、水路や農地の保全に支障をきたし耕作放棄地も発生していた。



取組内容

- 農道や水路、ため池の草刈、泥上げ等、地域資源の維持活動を実施。
- 耕作放棄地を解消し、水稻の作付をおこなった。
- 鳥獣被害防止のため、農地周りの藪を伐採。
- 農地や農道脇に季節の花を植栽を実施。



取組の効果

- 耕作放棄地解消のための活動が活発化された。
- 多面的機能支払交付金の活動をきっかけとし、地域内に助け合いの機運が高まった。
- 花を植えたところを地域のウォーキング大会のコースに取り入れ、地域住民にも好評となった。



かた か せ かん きょう ほ ぜん かい

竹田市 片ヶ瀬環境保全会

◆農地維持支払 ◆資源向上支払（共同）

活動開始年度：平成20年度～

地区概要

- ▶取組面積 53.66ha
(田 30.31ha、畑 23.35ha)
- ▶資源量 開水路 4.74km
農道 14.57km ため池 1箇所
- ▶主な構成員
農家、非農家、自治会
- ▶交付金 約200万円(H30)

○片ヶ瀬地域は岡城址の南に位置する台地を中心とした農村地帯です。

○平成20年度に【片ヶ瀬環境保全会】を設立し、本交付金事業に取り組んできました。

○令和元年度には市内18の活動組織で広域化を図り、今後は長寿命化の活動にも力を入れて取り組んでいきます。

活動開始前の状況や課題

○本地域は中山間地で過疎化と高齢化が著しく、農地や農業用施設を含め地域資源の維持管理が困難な状況となっている。



片ヶ瀬環境保全会の活動地域

取組内容

○大きな法面の複数回の草刈りは大変な作業であり、管理が難しいことから、防草シート・ヒメイワダレソウの植付けを行った。

○啓発・普及活動の一環として、小学生を対象に、田植え・稻刈り交流を行っている。



ヒメイワダレソウの植付け

取組の効果

○大きな法面の草刈り作業を省力化することができ、更にヒメイワダレソウの開花により美しい景観を作ることができた。

○将来の地域を担う子ども達に農村環境の持つ機能や尊さを伝え、農村を守っていくことへの関心を持つきっかけを作ることができた。



ヒメイワダレソウの開花

すぎ かわ ち かつ どう そ しき

玖珠町 杉河内活動組織

◆農地維持支払 ◆資源向上支払（共同）

活動開始年度：平成27年度～

地区概要

- ▶取組面積 9.39ha
(田 9.39ha)
- ▶資源量
開水路 1.7km、農道 1.4km
- ▶主な構成員
農業者、婦人会 等
- ▶交付金 約39万円(H30)

活動開始前の状況や課題

○高齢化が進み、自分たちだけで棚田を守っていくのは限界がある。都市の人にも興味をもってもらい、一緒になって棚田の風景を次世代に残したい。

○玖珠町山浦の杉河内地区では、棚田の景観形成をより楽しんでもらうために、県道から見える棚田法面に芝桜の植え付けを行った。

○棚田が観光地となることによって、営農者の農地管理意識が高まった。また、『豊のくに棚田サポートクラブ』の活動に都市住民らが参加し、棚田の保全に係る理解が増進した。

取組内容

○県道から見える棚田法面に芝桜を植えることで景観向上を図り、棚田風景のすばらしさをPRする。

○高齢化で耕作出来ない農地について、近隣の営農者に耕作を行うよう働きかけるための準備として、農地の草刈を行った。



取組の効果

○棚田が観光地となることによって営農者の農地管理意識が高まった。

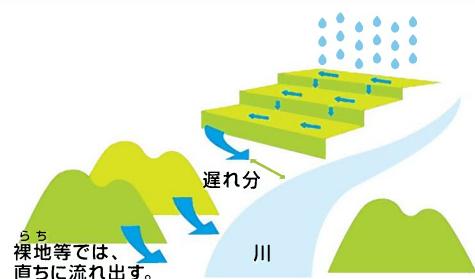
○また、同地区で実施している『豊のくに棚田サポートクラブ』に都市の住民や学生が参加し、田んぼにもち米の苗植え、畑にサツマイモの苗を定植し、農業や環境保全を体験することで、棚田の保全に係る理解が増進した。



農業・農村の多面的機能

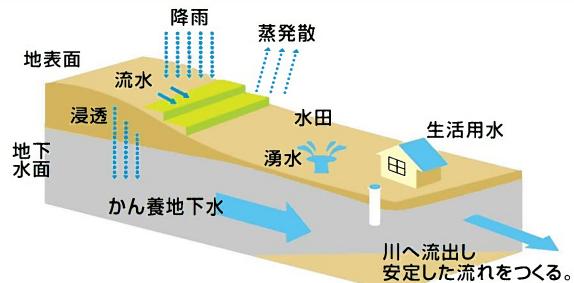
農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な食料を作るだけでなく、洪水を防ぎ、地下水を養い、やすらぎの場となるなど大切な様々な恵み(多面的機能)をもたらしています。

洪水防止機能 (ダムの役割)



水田は、雨水を一時的に貯えることができるため、一気に川に流れ込むことはなく、洪水の危険を減らしてくれます。

水資源かん養機能 (水の浄化と地下水をつくる)



水田に貯められた水は、徐々に浸透して地下水になり、生活用水や工業用水として利用されます。

土砂崩壊防止機能 (土砂崩れを防ぐ)



水田として活用することにより、降雨による河岸の崩壊など災害の発生の抑止となります。

生物多様性保全機能 (生き物のすみかになる)



農業生産活動を行うことで、水生生物などの生きものを保全することとなります。

農地や農業用施設の保全

農村環境の保全

多面的機能支払交付金

農村の協働力によって、将来にわたって適切に保全管理されることで、持続的農業の発展と多面的機能が発揮されます。



県の機関 大分県農林水産部農村整備計画課 ☎ 097-506-3713

高めよう 地域協働の力！ 地域協議会 大分県多面的機能支払推進協議会 ☎ 097-536-6631

姫島村	企画振興課	☎ 0978-87-2282	佐伯市	農林課	☎ 0972-22-4659
国東市	農政課	☎ 0978-72-5167	竹田市	農林整備課	☎ 0974-63-4806
杵築市	耕地水産課	☎ 0978-62-1810	豊後大野市	農林整備課	☎ 0974-22-1001
日出町	農林水産課	☎ 0977-73-3127	日田市	農業振興課	☎ 0973-22-8211
別府市	農林水産課	☎ 0977-21-1133	九重町	農林課	☎ 0973-76-3804
大分市	生産振興課	☎ 097-537-5627	玖珠町	農林課	☎ 0973-72-7164
臼杵市	農林振興課	☎ 0974-32-2220	中津市	農政振興課	☎ 0979-22-1111
津久見市	農林水産課	☎ 0972-82-9514	豊後高田市	耕地林業課	☎ 0978-25-6242
由布市	農政課	☎ 097-582-1293	宇佐市	農政課	☎ 0978-27-8157

お問い合わせ